

さいたま市長 5月定例記者会見

平成26年5月8日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは記者クラブ幹事社の共同通信さん、よろしくお願いいたします。

○ 共同通信 5月の幹事社を務めます共同通信です。よろしくお願いいたします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

昨年11月に国際宇宙ステーションへ飛び立ち、この3月からは日本人初のコマンダーとして就任し、数々の重要なミッションを遂行されました若田宇宙飛行士が半年間の宇宙滞在を終え、いよいよ今月14日の水曜日に地球に帰還をされます。

本市でも帰還イベント「お帰りなさい！若田さん！」を市内2カ所の会場で開催し、インターネットライブ中継で無事帰還できるよう応援する予定でございます。本市のみならず、日本にとって大変困難なミッションを成し遂げた若田さんは大きな誇りであり、無事生還されたことを心から祝福をしたいと思っております。

では、本日の議題に移らせていただきます。

市長発表：議題1「県内初の中等教育学校を設置します」

まず初めに、県内初の中等教育学校の設置についてご説明をさせていただきます。

現在さいたま市内には4つの市立高等学校がございますが、それぞれの学校が平成24年8月に策定をされました市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、特色化を推進しております。

浦和中・高等学校では、平成19年度に併設型中高一貫教育校を設置し、その先進的な取り組みを他校へ普及してまいりました。

浦和南高等学校では、平成25年度より進学重視型単位制高校に移行し、

自ら学ぶ力を育成しております。

大宮西高等学校では、平成25年度よりグローバル化先進校として外国語運用能力の育成と国際交流を推進しております。

大宮北高等学校では、今年度より普通科1クラスを理数科に学科改編し、科学技術分野で活躍する人材の育成に取り組んでおります。

この「特色ある学校づくり」計画に基づきまして、平成25年3月に浦和中・高等学校の1期生が6年間、中高一貫教育を修了し、高校を卒業したことから、教育委員会におきまして、平成25年5月に浦和中・浦和高等学校の中高一貫教育の成果検証を行いました。

その中で、開校時から全ての市内小学校から出願があり、92校の市内小学校から入学していることから、全市的な高いニーズがあることや、生徒へのアンケート結果から、内進生の93.2%が「学校生活は充実していた」、あるいは91.8%が「浦和中学・浦和高校に入学してよかった」と回答しており、高い満足度が得られたことなどが報告されました。課題としては、中高一貫教育校が市内に1校であるため、児童や保護者の高いニーズに応え切れていない等が挙げられました。

この成果検証を踏まえまして、今後のさいたま市における中高一貫教育のあり方を検討するために、有識者による「さいたま市中高一貫教育検討会議」を開催し、様々な意見を聴取してまいりました。

主な意見としては、次のようなものがございました。中高一貫教育校をもう一校設置すべきであり、新たな中高一貫教育校の形態は、6年間一貫した特色ある教育活動が実践でき、児童・保護者の学校の選択の幅を広げるためにも中等教育学校が望ましい。中等教育学校での先進的な取り組みを他校に普及することにより、市全体の教育の底上げとなることが望ましい。既存の市立高等学校を改編することが現実的であり、地域間のバランスを考慮すると、現在浦和地区に併設型中高一貫教育校があることから、大宮地区が望ましいといったご意見などがございました。

これらの有識者によります検討会議で出された意見を踏まえながら、教育委員会におきまして、「さいたま市立高等学校将来構想検討委員会」の中で新たな中高一貫教育校の設置に向けた基本方針を検討してまいりました。そして、4月24日に開催されました教育委員会会議で4つの基本方針が

決定されました。

それでは、その新たな中高一貫教育校の設置に向けた4つの基本方針について説明をさせていただきたいと思います。

まず、基本方針の1であります、「育てたい生徒像」としては、さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材を育成するということでございます。具体的には、次のような人材を育成する教育を行います。グローバル化が進む社会の中で、日本の文化を理解し、世界の舞台で活躍できるリーダーとなる人材、豊かな人間性と社会性を備え、「知・徳・体・コミュニケーション」のバランスのとれた人材、さいたま市の魅力を世界に発信し、将来のさいたま市を支え、その能力をさいたま市に還元できる人材、自分で考え自分で起業するような自立心と知的好奇心を持った人材でございます。

次に、基本方針の2の「設置形態」でございますが、県内初の中等教育学校を設置するというところでございます。これは、教育課程の基準の特例を活用しました特色ある教育課程を編成し、全生徒に6年間の系統的・継続的な教育活動を行うものであり、埼玉県内初の設置となります。

中等教育学校の設置は、市内児童・保護者のニーズに応えた学校選択の幅を拡大し、さらにはその先進的な教育活動の実践を他校に普及することで、さいたま市全体の教育の底上げが期待できるものであります。

なお、併設型中高一貫教育校と中等教育学校をあわせ持つ政令指定都市は全国でも初めてということになります。

次に、基本方針の3でございますが、改編の対象校は大宮西高等学校を改編ということでございます。先ほども申し上げましたけれども、現在大宮西高等学校では市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づきまして、平成25年度よりグローバル化先進校としまして外国語運用力や国際交流を推進するとともに、ICT環境を活用した教育活動によって自分の意見を世界に発信できる力の育成に取り組んでおります。大宮西高等学校での現在の取り組みをさらに充実発展させ、さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材を育成していきたいと考えております。

大宮西高等学校は、創立52年の伝統校であります。その歴史と伝統の重みをしっかりと受け継いでいくとともに、在籍している生徒、これまで

の卒業生、PTAや地域住民等、大宮西高校に関わってきた方々の思いをしっかりと受けとめて、大宮西高校の良さをさらに発展させていくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、基本方針の4でございますが、中等教育学校の開校時期ですが、平成31年4月に開校予定とさせていただきます。そのために、中等教育学校にふさわしい魅力ある校舎を整備してまいります。

なお、整備に当たりましての詳細については今後教育委員会において検討してまいります。対象校の現校舎が平成31年度には築50年を超えることを十分踏まえて検討してまいりたいと考えております。平成31年度に1期生が入学することとなりますが、今後のスケジュールについては、教育委員会に在校生やその保護者、中学生等に対しましてしっかりと周知をしていただきたいと思いますと考えております。

以上、中等教育学校の設置に向けた基本方針について説明をさせていただきました。今後は、教育委員会でこの基本方針に基づいた基本計画を今年度中に策定をし、設置に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

市長発表：議題2「これまでの例を500年以上遡る 掻き傷のあるウルシの木が出土～わが国最古の縄文時代中期と判明～」

次に、議題の2でありますけれども、中央区の大戸にあります南鴻沼遺跡から漆掻きの跡が残る漆の木が出土し、縄文時代中期のものとして判明いたしました。これまで最古として知られておりました縄文時代後期の例を500年以上も前に遡って、漆の樹液採取を実証する資料として我が国最古のものであることが確認されましたので、ご説明をさせていただきます。

こちらがその現場の写真ということになります。この南鴻沼遺跡は、さいたま市役所から西へ約750メートルの中央区大戸地内に所在する低湿地の遺跡でございます。都市計画道路の建設に伴いまして、平成23年10月から平成25年3月まで現地での調査を行ってまいりました。調査の結果、縄文時代の丸木舟、あるいは漆器など、低湿地遺跡の特徴的な遺構や遺物が出土いたしました。

現在は、現地調査を終えまして、発掘成果をまとめた報告書の作成を進

めているところではありますが、今回出土遺物の中に樹液採取のための掻き傷がある漆の木を確認いたしました。これがそのものでありまして、この写真で見えるかわかりませんが、このところに掻き傷がございます。こういった掻き傷が9本あったということでございます。これは、高台寄りの低地部分の縄文時代中期の土層から出土したもので、現存する長さは113センチメートル、太さは2.5センチメートルから3.5センチメートルであります。

原寸大に拡大したのがこちらのパネルのものでございます。木の種類を確定する作業中にこの木の表面観察を行ったところ、掻き傷のような筋が木を一周しておりまして、それがほぼ等間隔に9本残っていることが認められました。この矢印のところです。このため、カーボン14と呼ばれる放射性炭素を用いた年代測定を行い、さらに掻き傷の詳細観察とかき傷部分に付着した物質の成分分析などを行いました。

その結果、木の種類は漆で、年代は今から4,903年から4,707年前に当たる縄文時代中期後半のものと判明いたしました。また、表面に残された傷は樹液を採取する際に人為的につけられた掻き傷であることが明らかとなりました。

こちらは、江戸時代に行われておりました漆の採取方法をあらわした絵でございますけれども、このように江戸時代では逆三角形に木を掻きまして漆を採取するのが一般的でありましたけれども、縄文時代には木を一周させた掻き傷をつける方法で採取されていたと言われております。今回の例は、まさにその方法で行われているものであります。

掻き傷が確認できる漆の木の出土は極めて珍しく、縄文時代のものといましては、東京都東村山市の下宅部遺跡の縄文時代後期の例に次いで2例目ということになります。南鴻沼遺跡から出土した漆の木は、下宅部遺跡の例よりも500年以上遡ることになり、掻き傷が残る漆の木としては、現段階では我が国最古の例ということになります。

学識経験者からも、今回の出土の例はこれまでのものよりさらに一段古くなり、縄文時代中期まで遡ることの意義は大変大きいというコメントを頂戴いたしております。

今回の成果は、単に年代が遡ることだけではなく、漆器も同時に

出土していることから、縄文時代中期における漆の木の栽培、樹液の採取、製品化、使用といった一連の漆利用を1つの遺跡で実証できる最古の例としても極めて貴重なものがございます。

一部分ではありますが、本日出土した漆の木の実物をお持ちしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、南鴻沼遺跡速報展を与野文化財資料室におきまして平成26年5月10日から5月18日まで開催いたします。今回の掻き傷のある漆の木の実物や、保存処理が終了した色鮮やかな漆塗りの飾り弓やくしも間近にご覧いただけます。多くの市民の皆様のご来場をお待ちいたしております。

市長発表：議題2「平成26年度さいたま市リーディングエッジ企業認証申請の募集について」

続きまして、議題の3、平成26年度「さいたま市リーディングエッジ企業」認証申請の募集についてご説明をさせていただきます。まず、さいたま市リーディングエッジ企業認証支援事業の概要についてご説明をさせていただきます。

この事業は、市に集積する独創性、革新性に優れた研究開発型ものづくり企業を市がリーディングエッジ企業として認証するものであります。認証企業の情報をさいたま市が積極的にPRするだけでなく、認証企業に対しまして、国際競争力の向上、あるいはイノベーション創出に向けたより一層高度な支援を提供させていただくものであります。さいたま市の先端ものづくり企業のブランド化、あるいは競争力強化を図り、もってさいたま市の産業全体のイメージアップにもつなげていくという事業でございます。

この取り組みは、平成20年度よりさいたま市テクニカルブランド企業認証事業として開始をしまして、これまでに累計で61社を認証させていただきました。高度化、複雑化するビジネス環境の中で、さいたま市を代表するものづくり企業の国際競争力の向上やイノベーションの加速を支援することは、私の掲げる成長戦略でも重要なテーマの一つであります。これらを踏まえまして、従来よりシンボルマークの中に掲げてまいりました

リーディングエッジを新たな称号といたしまして、先端ものづくり企業のバックアップをより一層強化をしていきたいと考えております。

なお、テクニカルブランドとして認証を受けた企業は、認証期間をそのままリーディングエッジ企業として継承させていただきます。

それでは、平成26年度さいたま市リーディングエッジ企業の認証申請の募集についてご説明をさせていただきますと、募集期間は5月1日木曜日から5月30日金曜日まで、申請資格は市内に本社等を有する研究開発型のものづくり企業であります。

認証審査は、申請書類及びプレゼンテーション審査で決定いたします。認証決定は26年11月を予定いたしております。11月7日から9日にかけて開催されます「コラボさいたま2014」さいたま市商工見本市の会場においてこの認証式を開催する予定でございます。

現在31社のさいたま市リーディングエッジ企業が国内外で活躍をされております。その技術は、医療機器、光学技術、自動車・航空機部品、情報通信機器など、各分野で世界トップクラスの優位性を誇る、いずれも最先端のものづくり企業であります。さいたま市にはこれだけすぐれた技術力を持つ企業が集積をしているということでありまして、実力派企業はぜひ応募をいただきたいと思っております。

さいたま市リーディングエッジ企業に関する情報につきましては、さいたま市公式ホームページのほか、さいたま市ビジネス支援・企業立地サイトにも掲載しております。募集要領や申請書類も市ホームページとビジネス支援サイトの双方からダウンロードが可能となっております。先端ものづくり企業の積極的なご応募をお待ちしております。

平成26年度さいたま市リーディングエッジ企業の認証申請の募集については以上でございます。

議題に対する質問

○ 共同通信

ありがとうございました。

ではまず、幹事社から何点か質問させていただきます。

漆の木が出土したという点でなんですけれども、南鴻沼遺跡から丸木舟や漆器類などの遺構や遺物が出土したとありますが、全部で何点ぐらい出

土したのかというのを教えていただきたいのと、あとその丸木舟や漆器類などは漆を使ってつくったものかという2点を確認させてください。

- 市長 担当のほうから説明をさせていただきます。
- 事務局 文化財保護課でございます。ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。
まだ全体的な整理が終わってはいない段階ではございますが、主なものといたしましては丸木舟が3そうございます。それから、弓矢ですとか、くしですとか、あるいは木製の製品など、具体的な数が申し上げられる状況ではないのですけれども、非常に多くの、それから種類もたくさんものが出ているということでございます。
- 共同通信 全て漆で……
- 事務局 そうではございません。全く漆が塗っていないものも当然ございます。
- 共同通信 今に関連してなんですけれども、漆を使っていると思われるものはどういったものがあるのでしょうか。
- 事務局 本日の資料にも写真で載せさせていただいておりますが、例えば飾り弓ですとか、あるいはくしですとか、それから先ほど市長のほうからご説明のあったパワーポイントの中に漆を塗った木の製品がございますが、そういったものに漆が使われております。
- 共同通信 もう一点、中等教育学校のことなんですけれども、6年間の一貫教育ということなんですけれども、中高一貫教育校と違う点というのはどこになるのでしょうか。
- 市長 併設型中高一貫校と中等教育学校の違いは、併設型の場合は、中学校から高等学校と6年間行ける生徒さんと、あと高校から入ってくる生徒さんがいるということです。中等教育学校の場合は、全ての生徒さんが6年間、中学校の教育課程と高等学校の教育課程を全てその学校で受けるということが大きな違いであるということです。
- 共同通信 それでは、市長からの説明について各社質問があればお願いします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
中等教育学校の発表なんですけれども、設置するというのが決まったということで、まだ具体的なことは今回の中ではそれほど触れられていませんが、現時点で、例えば英語で授業を行うですとか、ある程度構想として

考えているものがあれば、内容についてももう少し詳しく教えていただきたいんですが。

- 市長 先ほど申しあげましたように、基本方針ということで、どういう生徒を育成したいかということで、特に今グローバル化の時代の中で日本の文化のことを十分理解をし、そして十分なコミュニケーションができるという生徒を育成していこうということでもありますので、当然それにふさわしいカリキュラムということになるかと思えます。そうした中では、英語教育の充実であるとか等々、可能性があるものはあると思えますが、いずれにせよ細かいところについては今後教育委員会の中で方針、あるいは具体的なカリキュラム、プログラムについては検討することになるかと思えます。
- 埼玉新聞 関連してなんですが、そうしますと現時点では、例えば名称ですとか、定員ですとか、そういうのも決まっていらないということでもよろしいですか。
- 市長 そうですね。学校の名称等についても、現時点ではまだ決定をしておりません。今後検討していくということになります。
- 埼玉新聞 では、名称は変わる可能性が高いということでもよろしいでしょうか。
- 市長 そうですね。変わる可能性が高いということになると思えます。
- 埼玉新聞 あと、開設時期が平成31年度ということですが、この時期に開設というふうに決めた理由というのは何かあるんでしょうか。
- 市長 教育委員会の今回の方針の中では、校舎の整備に関しての詳細な計画はまだ未定でございますが、工期等を考慮しますと、最短でも平成31年度開校ということになるだろうということで、できるだけ早く開設をしていこうという中で平成31年という時期を方針としております。
- 埼玉新聞 そうしますと、主に校舎建設の部分の時間を見てこの時期になったということでもよろしいでしょうか。
- 市長 それプラス、あと教育のカリキュラムとか内容等ですとか、そういったことも十分に詰めていく必要があるかと思えますし、グローバル化の時代にしっかりと世界の中で世界を舞台に活躍できる人材ということでもありますので、これまで以上にかなり特色的なプログラムやカリキュラムを用意をし、充実を図っていくことが必要であると考えておりますので、そう

いったことが並行して行われていくためにも、ある一定の期間が必要であり、そういった総合的な観点から平成31年ということで定めさせていただいております。

○ 埼玉新聞 それから、市長はたしかマニフェスト等で国際バカロレアの認定校をつくりたいというようなことをおっしゃっていたと思うんですが、こちらの中等教育学校の設置がそれに該当するものになるのでしょうか。

○ 市 長 現時点としては、国際バカロレアというものを導入するかどうかということについては今後検討していくということになるかと思いますが、私自身の思いとしては、国際バカロレアの導入というのは高い志を育成する上で大変重要なカリキュラムであると。この学校を卒業した子供たちが将来世界中のいろんな大学へ直接入学ができるような環境をつくっていくということは大変重要であると思っておりますので、そういったことも十分検討させていただいて進めていくことになるのではないかと考えております。

○ 埼玉新聞 最後になんですが、さいたま市を日本一の教育都市にしたいということをも市長は掲げられていますが、今回の中等教育学校の設置というのはその目玉になると思います。この設置を通して、先ほどおっしゃっていたこととも重なるとは思いますが、どんな人材を育てたい、どんな人材が育ってほしいというのをもう一度お話しいただきたいんですが。

○ 市 長 これまでもさいたま市は、旧4つの市がそれぞれ教育については大変力を注いでまいりました。教育のレベルという意味でも、それは学力、あるいはそれ以外の様々な取り組みにしても、私は全国に誇れるものであると認識をしているわけですが、その中で今回この市立高校の特色化の中でこうした中等教育学校を整備するということがさいたま市のこれからの教育にとってもかなり大きなシンボルになる事業になるだろうと思っております。そういう意味では、先ほど来申し上げておりますけれども、非常にグローバル化が進んでいく中でいろいろ競争したり、あるいは協調し合ったりして日本はこれから多くの世界の国々と一緒に共生していかなければいけない時代を迎えると思います。一方で、日本は少子高齢化を含めて様々な大きな課題を抱えておりますから、そういった課題をしっかりと乗り越えながら未来の日本を切り開き、また世界の平和を実現してくれるような子供たちをこのさいたま市からたくさん生み出していきたい。高い

志を持ったという表現を私はよく使わせていただいておりますが、そういう思いを持った生徒さんを一人でも多くさいたま市から育てていきたいという思いがありますので、まさにそれを強力に推進をしていく学校であり、そういった子供たちを、もちろんこの学校だけではありませんけれども、生み出していく一つの大きな学校になってくると思っております。

- **毎日新聞** 毎日新聞です。中等教育学校のことについて2点お伺いさせていただきます。
まず1点目が、中等教育学校で自治体が設置しているもの、公立のものというのは全国に何カ所ぐらいあるのかということをお伺いしたいのがまず1点と、あともう1点が、このカリキュラムづくりであるとか学校の特色づくりに当たって、具体的に教育委員会以外に有識者などに入ってもらって検討委員会を設置したりですとか、そういった教育委員会以外の方に入ってもらって検討する予定はあるのかということをお教えてください。
- **市長** まず、全国に何校というのは後ほど担当からということになると思いますが、カリキュラムづくり、プログラムづくりについては、基本的には教育委員会が中心となっていくと思いますが、必要に応じてそういった有識者のご指導などもいただくこともあるのではないかと考えておりますが、これから検討していくことになると思います。いずれにしても、先ほど校舎のお話もしましたが、教育内容のプログラムづくり、あるいはそれを実施していく教員、指導者の問題などもございますので、そういったことも含めてその期間にしっかりと対応できるようにしていきたいと思っております。
- **事務局** それでは、中等教育学校の全国の数ですが、平成25年4月の文科省のデータによりますと50校でございます。そのうち公立は29校、私立が17校、国立が4校ということで、合計50校ということになっております。
- **読売新聞** 読売新聞です。
中等教育学校のことなんですが、今現在市内には市立の高校が4つあるということでしたけれども、将来的には4つとも全て大宮西高校のようにしていくというような構想なんでしょうか。それが1点と、あと浦和中学校・浦和高校のような併設型の中高一貫校というのは県内にどれくらいあるものでしょうか。これは事務局の方からということになるのかもしれない

せんが、以上2点、よろしく申し上げます。

○ 市長 最初のほうの質問については、これは全てをするわけではなくて、4つあるうちのそれぞれの特色化を図っていかうということでやっているものの一環です。先ほども言いましたけれども、市立浦和中・高については併設型の中高一貫校、そして浦和南については進学型の単位制高校、そして大宮北高校については理数系を充実させた理数系の学科をつくらせていただいて特色化を図っております。そして、大宮西高校については、今言った国際的な人材を輩出するための中等教育学校ということになります。

○ 事務局 県内の併設型の中高一貫校ですが、県立の伊奈学園中学・高等学校とさいたま市立浦和中・高等学校、この2校でございます。

○ 東京新聞 東京新聞です。

漆のことで確認させてください。これも細かい話になるんですが、今回見つかった4,900年前ということの意義についてもう一度確認したいんですけども、これまでわかっていたことは、それまでこういう方法で漆を採取していたということ自体がわかっていなかったけれども、今回わかったということなのか、もしそうであるとすれば、これまでではどういう方法で漆をとっていたと思われていたのが全然違ったんだよということがわかったのか、これまでもそういうふうには考えられていたんだけれども、こういうものが見つかっていなかったということだけなのか、その意義にかかわることが1点と、それから先ほどこういうものが見つかるのは珍しいという話があったんですが、なぜ珍しいのか、もしわかれば、例えば漆の木の保存がなかなかされないとか、そういう理由がもしあれば、あわせて教えてください。

○ 市長 これは担当のほうから。

○ 事務局 それでは、ご説明申し上げます。

まず、第1点の漆を掻く方法等についてでございますが、大体縄文時代から平安時代ぐらいまでは木に1周の掻き傷をつけるというのが一般的だったと言われております。今回の南鴻沼遺跡の例もそういう方法をとっております。したがって、特に掻き方が新しいということが大発見ではありませんで、これまで最古と言われていた東村山市の遺跡より500年以上遡るということがまず1番の発見の意義かと考えております。

それから、2番目のご質問につきましては、可能性としてはどこでも残る可能性があるんですが、台地の高いところの土の中にもしあった場合は、大体木は基本的に何千年経過した後、残らないのが一般的です。この南鴻沼遺跡は、たまたま低湿地の遺跡で、水につかっていたということがございますので、幸いにも残ったということでございます。

○ 共同通信

共同通信です。

今のに関連してもう一度教えていただきたいんですけども、そういう土の中だと、木は年数がたつと残らないのが一般的ということですよ。水の中だと残りやすいんでしょうか。

○ 事務局

土の中だと残らないというのは語弊があるかと思います。微生物等で分解されて残りづらくなると言ったほうが正確かと思います。先ほど申しましたが、今回は水につかっていた低湿地の遺跡だったということが大きな理由で、こういった形で残っております。

○ 埼玉新聞

関連して、埼玉新聞ですけども、漆の製品はより古いものがあると思うんですが、どのくらいなのか、それと製品は古いものがあったとしても、漆の掻き傷による木の発見がなかなかないというのは、どういう理由でしょうか。

○ 事務局

まず、製品についてなんですけれども、これは今までわかっているところでは約9,000年前、場所は函館市の遺跡から出ている木製のものに漆を塗ったというのが一番古いと言われております。それから、参考でございますが、掻き傷はなくても漆の木そのものと、1万2000年くらい前に福井県の鳥浜貝塚というところから出土した例がございます。

○ 朝日新聞

朝日新聞です。

中等教育学校についてなんですけども、現段階で何人規模ぐらいのものを考えていらっしゃるのかと、あと大宮西高校は一旦募集を停止するという事なのか、その辺をお聞かせください。

○ 市長

これは担当のほうから。

○ 事務局

最初の質問、その規模に関しては、校舎の整備等も考えまして、まだ決定していない状況でございます。今後検討していくということになります。それから、29年度に生徒募集を停止する予定でございます。再来年度まで募集をして、29年度から募集を停止するという事で考えて

おります。

- 共同通信 今のに関連してなんですけれども、基本的なところで申しわけないんですが、さいたま市外の生徒さんというのは通えるんでしょうか。
- 事務局 通学区域ですけれども、それに関しても今後検討していくということで考えております。
- 共同通信 現状市立の浦和中・高は……
- 事務局 浦和中学校のほうがさいたま市内だけです。
- 東京新聞 中等教育学校の関係でもう一点、先ほど市長の説明の中で老朽化しているということも踏まえて校舎をどうするか検討していくという話だったんですが、それは増設というよりは、既存の校舎自体を、規模はどうするかわからないですけれども、建てかえも視野に入れてという、そういう理解でいいんでしょうか。
- 市 長 その辺、今話が出ましたように、何人募集してやっていくかというようなこともございますので、いずれにせよ校舎を最低限1校は新しいのを建てないと、中学校と高等学校ということになりますので、そういう状況は出てくると思いますけれども、現在の築50年の校舎をどういうふうにしていくのか、活用していくのか、あるいは改築をしていくのか等々については今後の検討ということになるかと思います。
- 読売新聞 読売新聞と申します。よろしく申し上げます。
中等教育学校の話なんですけれども、先ほど市長が中等教育学校のメリットとして全ての生徒が6年間同じ教育を受け続けられるというお答えがあったと思うんですけれども、中等教育学校と、それから中高一貫校の違いというと、そこが一番売りとなる部分ということでよろしいんでしょうか。
- 市 長 そうですね。そのように考えてよろしいのではないかと思います。
- 共同通信 ほかに質問よろしいでしょうか。
- 日刊工業新聞 日刊工業です。
3番目のリーディングエッジについてなんですけれども、これまでやってきたテクニカルブランドと今回のリーディングエッジはどこがどう違うのかがちょっといま一つわかりにくいんですけれども、今回名前を変えただけではないと思うんですけど、実質的にどこら辺がこれまでと今年度からが違うのかというのを教えていただけますでしょうか。

- 市長 基本的には、これまでテクニカルブランド企業認証事業ということでやってきたものと基本的なところは一緒なんですけども、さいたま市は今例えばRIT事業ということで、ドイツのバイエルン州の企業などと連携させたりマッチングをさせたり、これから市内の中小企業の国際展開の支援なども積極的に行っていこうという中で、今までテクニカルブランドという和製英語的な形で認定していたものを、海外の方にもその企業の技術のすばらしさを知っていただくためにも、しっかりと理解をしていただきやすい言葉で表現をしていくことが重要であろうということが第1です。それからさらに、これまでもそれぞれの企業向けに様々な支援策をやってきたわけでありましてけれども、そういったことも含めて、特に国際的な展開などについては積極的にさいたま市としても取り組みをお願いしていこうということがございます。

補足することはありますか。

- 事務局 産業展開推進課でございます。ただいま市長から説明がありましたように、根幹を大きく変えるということではなく、6年間の実績を踏まえまして、先ほど申し上げましたとおり、海外展開でありますとか、(イノベーション創出とか) そういった人材を確保していく、人材を育てるなどの支援(を強化) していくということでございます。

幹事社質問：「被害想定を踏まえた新しい防災対策、防災教育について」

- 共同通信 ほかに質問ありますでしょうか。

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願ひします。

市はこのほど、市を震源とする直下地震が発生した際の被害想定を4年ぶりに改訂しました。死者は約2,000人に上り、約6万2,500棟が全壊するなどの甚大な被害が推定されています。そこでなんですけれども、現在、保育所などの保育機関ですとか、あと小中学校の教育機関ではどのような防災対策をされているのでしょうか。また、この被害想定を踏まえて新しい防災対策や、もしくは防災教育というのをお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○ 市 長

それでは、幹事社質問にお答えをしたいと思います。

災害発生の際には、初動の対応が命を守る大変重要な行動になってまいりますので、その参考になるようにということで、被害想定や防災カルテというのを学校区ごと、中学校区ごとにつくらせていただきましたので、ぜひ市民の皆さんによく見ていただいて、どのような行動をするかということに活用していただきたいと考えております。また、本市に通勤、あるいは通学されている方にも大変重要な情報となりますので、様々な機会を捉えて、本市の新たな被害想定への周知に努めていきたいと思っております。

ご質問にございました、保育所の防災対策についてでございますけれども、地震発生時の初動対応や緊急避難時の子供たちの安全を確保するための手引きとしまして、保育園危機管理マニュアルを既に作成しております。市内の認可保育所、ナーサリールーム、家庭保育室及び認可外の保育施設に配布をしております。

また、児童福祉施設最低基準の中に、非常災害に対する具体的な計画を立てること、あるいは少なくとも毎月1回の避難及び消火に対する訓練が義務づけられておりまして、各施設において実施をしていただいております。

さらに、全ての市立学校の防災対策については、現在平成24年6月に策定をしまして、災害時における児童生徒の安全確保等の指針に基づきまして、自分の身を守るための避難訓練、あるいは引き渡し訓練などを実施をいたしております。特に、市立の小中学校におきます防災教育については、平成25年3月に作成をしまして防災教育カリキュラムにのっとりまして、みずからの判断で適切に行動し、自分の身を守るとともに、積極的に地域に貢献をする児童生徒の育成に努めております。

防災カルテの活用方法でございますが、例えば要援護者支援、災害種別による避難ルートの設定など、自分たちの地域は自分たちが守るという自助、共助による地域コミュニティ力の向上による市全体の防災力のボトムアップというものを目指しております。そのためには、部局横断的に周知の機会を探り、まずは小中学生に向けた防災教育カリキュラムについて、さいたま市防災カルテなどの新しい情報を活用するなどして、必要な改訂を図ってまいりたいと考えております。以上です。

幹事社質問に対する質問

- 共同通信 ありがとうございます。
- ちょっと今の件に関して1点質問なんですけれども、保育所の初動対応などの手引き、緊急マニュアルですかね、それはいつぐらいに策定されたものなんでしょうか。
- 市 長 これは担当のほうから。
- 事務局 保育園管理危機マニュアルなんですけれども、マニュアルとしては、もうここ10年ぐらいは存在しているんですが、この前の東日本大震災を受けて、大きく地震の部分は改訂したところがございます。
- 共同通信 その改訂は、いつぐらいに。
- 事務局 平成26年4月に改訂いたしました。
- 共同通信 ありがとうございます。
- この件に関して、質問がある方はお願いします。
- NHK NHKです。
- 今ですね、保育所など小さいお子さんの危機マニュアルはできているということですが、障害者の方ですね、例えばもちろん車椅子ですとか、足が不自由な方、身体が不自由な方はもちろんなんですけれども、震災の時にも問題になりましたのが、自閉症などですね、一見、見た目では分からない障害をお持ちの方が、助けようとした時にパニックになってしまって助けられなかったという例が実際にあるそうです。そのあたりは、どのように市としては考えていらっしゃるのでしょうか。
- 市 長 そうしたら、担当のほうから。
- 事務局 防災課になります。
- 障害者でありますとか、災害時の要援護者、今災害時の行動要（避難）支援者というのですか、そういう方々に関しましても名簿のほうの整理をさせていただくとともに、その支援者を助けていくということの（個別）支援マニュアルというのをつくりまして、それを周知させていただく中で、そうした対応に努めているところでございます。
- NHK その支援マニュアルというのは、健常者の方が助けるための、健常者の方向けのマニュアルということになるんですか。

- 事務局 はい、そうです。
- NHK 県のですね、埼玉県自閉症協会が自前で、自分たちでつくっているマニュアルなどもあるんですけども、なかなか自前なので、予算もつかなくてということで広まっていないようなんですが、すごくよくできていてですね、ちょっとした表を見せるだけで、今どんな状況かというのを指さしでもらうというような形で、それはもうお年寄りにも外国人にも使えるんじゃないかというようなものなんですけれども、そういうようなマニュアルを今後つくっていくというご予定等はあるのでしょうか、具体的に。
- 事務局 まず、その（個別）支援マニュアルのほうを周知させていただくということで、そうしたものもまた参考にさせていただきたいと考えておりますけれども、今現在、昨年度からそのマニュアルのほうを自治会ですとか、民生委員さんにお配りさせていただく中で取り組んでいただいておりますので、今おっしゃっていただいたようなことは参考にさせていただきながら、進めていきたいと考えます。
- NHK ありがとうございます。
- 最後1点、もしめどがついていればなんですけど、この支援マニュアルいつぐらいにでき上がりそうで、今の段階でめどは、まだ。
- 事務局 （個別）支援マニュアルにつきましては昨年度につくらさせていただきましたまして、周知を図っている段階でございます。
- NHK では、今配っているような段階。
- 事務局 昨年度から配付をさせていただいております。
- NHK 了解しました。ありがとうございます。
- 市 長 ほかにはいかがでしょう。
- 共同通信 済みません、もう一点。先ほど一般の市民の方とか向けに、防災カルテというのがあるということでしたけど、これはどこで入手できるんでしょうか。
- 事務局 今、防災カルテにつきましては、市版、区版、それから中学校区ごとの地区別の防災カルテを3種類つくっておりますけれども、市のホームページにもアップさせていただいております。それから、各区役所の情報公開コーナー等にも配置させていただいております。また、図書館にも配布させていただいておりますので、そうしたところからご覧になっていただけ

ればと考えております。

- 読売新聞 地震の被害想定に関してなんですけど、先日の記者レクチャーで聞き忘れたなと思っていたんですけど、さいたま市直下地震なんですけど、あれは今後何年間で何%の確率で起きるといようなですね、想定というものは市としてされているものでしょうか、もししているとすれば教えてください。
- 事務局 防災課です。
今回の検討委員会の中で3種類の地震の検討をしましたけれども、その起こりやすさですとか確率については検討しておりません。
- 共同通信 ほか、質問特にないでしょうか。
それでは、そのほかに質問のある方は質問してください。お願いします。

その他：「さいたまクリテリウムについて」

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
さいたまクリテリウムに関して幾つかお伺いしたいと思います。4月に第1回の本年度の実行委員会があったと思うんですが、その中で正式契約が5月の中旬ぐらいにしたいという話がありました。もう既に5月に入りましたが、現時点で正式契約、日程等決まっているのでしょうか、教えてください。
- 市長 まだ正式日程は決まっておりませんが、今最終の詰めの段階に入っておりますので、今月内にはやれる方向になっていくのではないかと考えています。
- 埼玉新聞 それからですね、そうしますと日程とかコースというのも、まだ決まっていけないということよろしいでしょうか。
- 市長 日程については、実行委員会で10月の25日ということを用意しているということで発表させていただきました。(会見後訂正) (けども、~~コースについてはですね、これも最終的には契約の中に織り込むような形になるかと思っておりますので、契約の段階に決定をするということになると思~~ます) (コースについては、)今その選定の作業を進めているという状況ですね、幾つか、もちろん案はございますので、関係機関等々と調整を図っているという段階だということをご理解ください。

- 埼玉新聞 あと、県との協力体制についてなんですが、県側のほうは、さいたま市側のほうから提案とか申し入れ等があるのを待っているというような話も聞いているんですが、今の時点でさいたま市のほうから県には何かそういったアプローチをされたのか、されたのであれば、どのようなお話をされているのかを教えてください。
- 市 長 1回目の実行委員会にも、これまでの形で出席をいただいたわけですが、今後は県民生活部の国際スポーツ課が窓口になるということでございまして、現在、埼玉県とは共催ということに向けて働きかけというか、お願いをしているところでございます。
- 埼玉新聞 じゃ、もうそれは正式に働きかけというか、申し入れはしているということによろしいですか。
- 市 長 はい、そうです。
- 埼玉新聞 その共催の中身なんですけども、その詰めというのはどの程度進んでいるでしょうか。
- 市 長 それも、今後あわせてやっていくということになると思います。
- 埼玉新聞 第2回ということで、ある程度昨年のノウハウ等があるとは思いますが、ただ、あと5カ月ちょっと、本番までということで、少しやっぱり遅いのかなという我々の印象なんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。
- 市 長 準備については、契約をしなければできないことと、契約の前にいろいろな形で準備ができることなどがございますので、それらをやらせていただいています。契約そのものについては、昨年と比べて少し遅いという状況がございすけれども、契約する前にいろいろ私たちとして準備ができることについてはかなりやっておりますので、そういう意味ではそんなに遅いということではないと感じ、理解をしておりますけれども。
- 埼玉新聞 契約が遅れてしまっている理由というのは、単純に日程調整の問題なのか、それともその中身のところで何か折り合いがつかない部分があるのか、その辺はどうなんでしょうか。
- 市 長 契約の中身についてというか、契約については、やはり1回目をやった中で、いろいろ議会の皆さんからもご指摘をいただいたことがあったり、あるいは1回目の時に十分反映できなかったような部分もございますので、

既に大筋では合意をして、やるということを前提にスタートしているわけでありまして、そういった細部のところでの詰めを行っているということで、その部分が少し時間がかかっているというところだと理解をいただければと。

○ 埼玉新聞 済みません、関連なんですけど、詰めのところというのはですね、その契約内容の公開のこととですね、スポンサー企業の縛りに関してでしょうか、その2点が含まれているということでしょうか。

○ 市長 公開についても、現在この範囲をどこまで広げていただけるのか、もちろんこちらとしてはできるだけ全面にやっていただくのがベストであるわけですが、そういったことなどを今交渉している段階ですので、どこまでというところまでは、まだ申し上げることはできませんけれども、そういったことも含めてすり合わせていると。

あと、協賛のところについても、やはりツール・ド・フランスそのもののスポンサーとの絡みもあるものですから、そこについても少しきちんとしておかないと、その後いろんな課題が出てまいりますので、そういったことも含めて、細部について今詰めているというところですよ。

その他：「組織改正による新体制での市長の手応えについて」

○ 埼玉新聞 ちょっと関連するといえばするんですけども、組織改正から1カ月たちまして、都市戦略本部ができましたよね。ただですね、見ていてですね、何かよく僕も取材していてよくわからないんですけども、わからなくなるんですけども、どこが市の司令塔なのかが分からないと。例えば県ですと、財政と政策部門が一緒になって企画財政部があるだけですよ、ところがさいたま市の場合は財政局と政策局がまず分かれていたと、さらにそこに戦略本部ができて、どこが統括して数字の裏づけを持った計画や市の現状を把握しているのかというのがよくわからず、職員の方々にも戸惑いが広がっているような話を聞くんですけども、それをどう市長はですね、リーダーシップを発揮するためにそれを生かしているのか、ちょっとそれをお伺いしたいのとですね、もう一点が、このクリテリウムに関してもちよっと関連しているなと思うんですけども、どうもスポーツイベント室のほうで動

きがないと都市戦略本部のですね、シティセールスのほうがシティセールスとして宣伝に動けないとかですか、その連動が、やはり司令塔が都市戦略本部にあるのではないということが、いろんなところでネックになっているとか、障害を来しているような懸念を感じるんですが、そのあたり、新体制稼働1カ月で市長の手応えといいますか、感想を伺いたいんですが、いかがでしょう。

- 市長 まず、全体の組織の話でいいますと、企画部門と財政が県の場合は一つになっていますけども、さいたま市の場合は現状として財政局は独立した形になっておりますので、そこが一緒という形ではありませんけれども、ただ、中心は都市戦略本部がさいたま市の中核的な役割を果たしている、特に部局間の横断するプロジェクトであるとか、総合的ないろいろな、いわゆる都市経営に関することについてはそこが中心となってやっているということだと理解をしていただければよいと思います。ただ、スタートしてまだ2カ月ということもありますので、それぞれの所管で動いている部分もございますから、それをやはりきちんと横串を通して情報共有を図ったりしていくことも必要でありますので、そこについてまだ戸惑いがあるということもあるのかもしれない。

それから、ツール・ド・フランスの関係については、基本的には役割分担としては、今回は、この事業ということについてはスポーツイベント室が中心となってやっていくということは既に決定をしておりますけれども、その中で都市戦略本部との絡みでいうとシティセールス部が、そこと絡んできて総合的な広報を展開していこうということで取り組んでおります。まだ多少ぎくしゃくしたところあるかもしれませんが、基本的にはそういう全体的な広報についてはシティセールス部がしっかりと推進をしていくということで進めておりますので、事業自体が、スポーツイベント室が中心となってやっている部分あるものですから、まだ決定に向けてプロセスを踏んでいる段階なので、必ずしもまだ情報共有が完璧になっていないというところはあるかもしれません。

- 埼玉新聞 ちょっと確認なんですけれども、その政策的な司令塔は都市戦略本部か政策局か、どちらにあるということなんですかね。

- 市長 都市経営に関するものについては、いわゆる部門を縦串を通してやると

ということではなくて、様々な部局を横断的に総括していく役割が都市戦略本部と理解をしていただきたいと思います。

ですから、個々のいろいろな作業であったり事業というのは、個々の局で行われてくる。ただ、それを全体として進行管理をしたり、あるいは最終的な意思決定をしていったりするというのは、都市戦略本部でやっていくということです。

○ 埼玉新聞 済みません、都市戦略本部がですね、市長マニフェストの実現ということに引っ張られていて、中長期的な数字の裏づけを持ったですね、考え方というのは政策局のほうで、何か二股に割れているような感じがするんですが、その辺の融合というのは、調整というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○ 市長 その横串を通した調整は、最終的には都市戦略本部ということになると思います。ただ、総合振興計画の策定というものについては政策局が担当しておりますので、要するにそういう政策を、計画をつくっていくということについては、政策局が担当しているということです。

○ 埼玉新聞 分かりました。

○ 共同通信 ほかに質問はいかがでしょうか。

特になければ、どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催は、5月22日木曜日、1時半から予定しておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

午後2時34分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。